

### (3) 生活環境

## ⑤ 野生鳥獣等への対応

～鎌倉の生態系を守り、野生鳥獣等の保護を推進します～

推計事業費（3ヵ年合計）：42 百万円

### ◆目標とすべきまちの姿

法令等に基づく規制や啓発活動及び防除実施計画による捕獲等の推進により、生態系の攪乱が懸念される有害外来動物の個体数が減少し被害が低減するなど、鎌倉の生態系を守る取組が進められています。

### ◆主な取組

#### 1. 野生鳥獣等への対応

鎌倉の生態系を守るため、野生鳥獣に対する餌付けの禁止などの啓発を進めます。

#### 2. 有害野生鳥獣の防除

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の施行を踏まえ、生態系の攪乱が懸念される有害外来動物の防除と被害に対する広域的な対応を進めます。

### ◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

| 事業名        | 所管課   | 事業内容                                                                             |
|------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 動物愛護推進事業   | 環境保全課 | 狂犬病予防注射接種率及び飼育者のマナー向上を図るため、犬の登録を促進し、鑑札・注射済票の交付を行うとともに、ペットの適正な飼育を促し、動物愛護事業を推進します。 |
| 鳥獣保護管理対策事業 | 環境保全課 | 傷病野生鳥獣の治療のための捕獲を行うとともに、有害鳥獣による被害発生予防、被害原因除去及び再発防止を図るため、野生鳥獣の保護及び有害野生鳥獣の捕獲を行います。  |